
多摩地域の新たな防災拠点の 整備に向けた基本構想

令和6年11月

目 次

1	本基本構想	1
2	多摩地域の防災拠点の現状等	2
(1)	多摩地域の防災拠点	2
(2)	施設周辺の交通アクセス	9
(3)	施設周辺の状況	11
3	多摩地域の防災拠点の課題	13
(1)	立川地域防災センターにおける課題	13
(2)	多摩広域防災倉庫における課題	14
4	将来的な災害リスク	16
(1)	大規模地震	16
(2)	広域的なインフラ被害が想定されている富士山噴火	17
(3)	今後の温暖化と風水害のリスク	17
5	再整備の必要性	19
6	基本理念・基本方針	21
(1)	基本理念	21
(2)	基本方針	22
7	整備の方向性	23
(1)	防災センター機能	23
(2)	防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能	25
(3)	各機能に共通する事項	26
8	整備手法	28
(1)	両施設の整備手法	28
(2)	両施設を一体的に整備する主なメリット	29
(3)	施設整備	29
9	計画規模	30
(1)	防災センター機能	30
(2)	防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能	30

10	防災拠点の多様な利活用と周辺施設との連携	32
(1)	平時の利活用	32
(2)	周辺施設との連携	33

11	再整備スケジュール（予定）	34
----	---------------	----

参考資料

多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた検討会・構成員	36
---------------------------	----

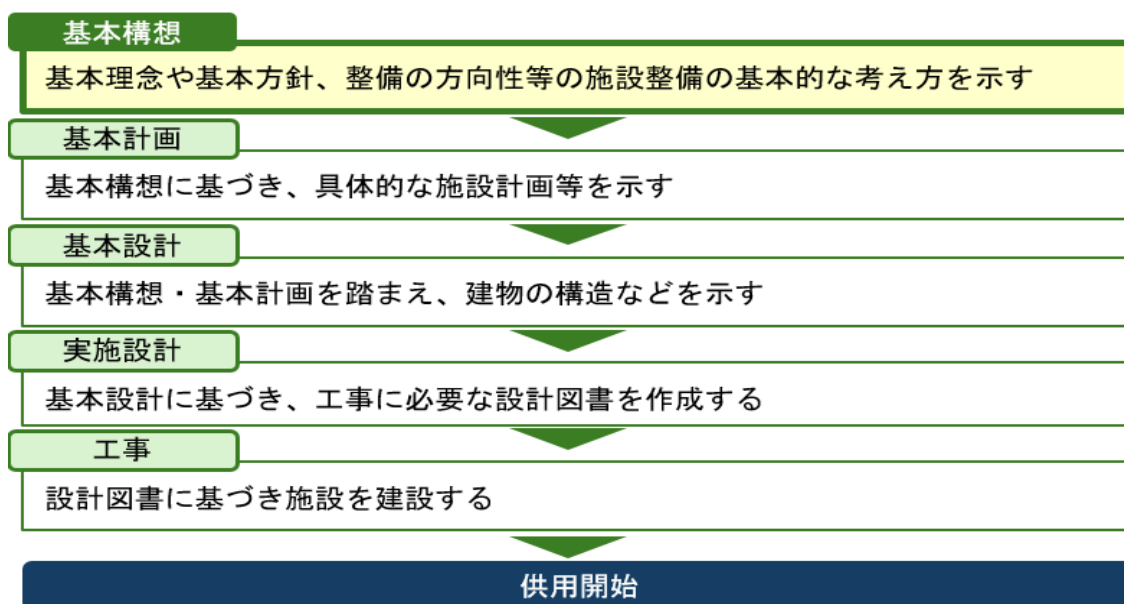
1 本基本構想

令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」により、首都直下地震が発生した場合の被害の様相があらためて明らかとなったほか、大規模な風水害、複合災害等の自然災害の懸念も高まっています。災害応急対策にかかる外部環境が大きく変化しており、あらゆる災害から都民の命を守るために、さらなる対策の強化が急務です。

今般、このような状況を踏まえ、都全体の災害対応力を高めるため、多摩地域に所在する立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫について、「多摩地域の新たな防災拠点」（以下、「新たな防災拠点」という。）の整備に向けて基本構想を策定しました。

本基本構想では、施設の現状や課題を踏まえ、防災拠点の基本理念や基本方針、整備の方向性など、機能強化を進めるうえでの基本的な考え方等を示します。

《基本構想の位置付け》



なお、本基本構想の検討、作成にあたっては、「多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた基本構想にかかる検討会」を設置し、多様な視点から外部有識者の知見を聴取し、基本構想の検討を深めてきました。

《検討会の実施状況（概要）》

開催回	時期	検討項目（概要）
第1回	令和6年6月	・多摩地域の防災拠点における課題と方向性について ・多摩地域の防災拠点のあるべき姿・基本理念と基本方針について
第2回	令和6年8月	・多摩地域の防災拠点の整備の方向性等について
第3回	令和6年10月	・多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた基本構想（案）について

2 多摩地域の防災拠点の現状等

(1) 多摩地域の防災拠点

大規模災害発生時において、都民の生命や財産を守るためには、国や関係機関と緊密に連携し、情報収集や応急対策を実施していくことが重要です。

国は、昭和 54 年に、南関東地域に広域な災害が発生し、首都機能に甚大な被害が生じた場合を想定した総合的な防災基地として立川広域防災基地の整備計画の策定と整備を進めてきました。

都は、この整備計画を踏まえて、国と連携して必要な情報収集及び物資の備蓄等を効果的に進めるため、地域防災拠点の一つとして、立川広域防災基地に立川地域防災センターと多摩広域防災倉庫を整備しています。

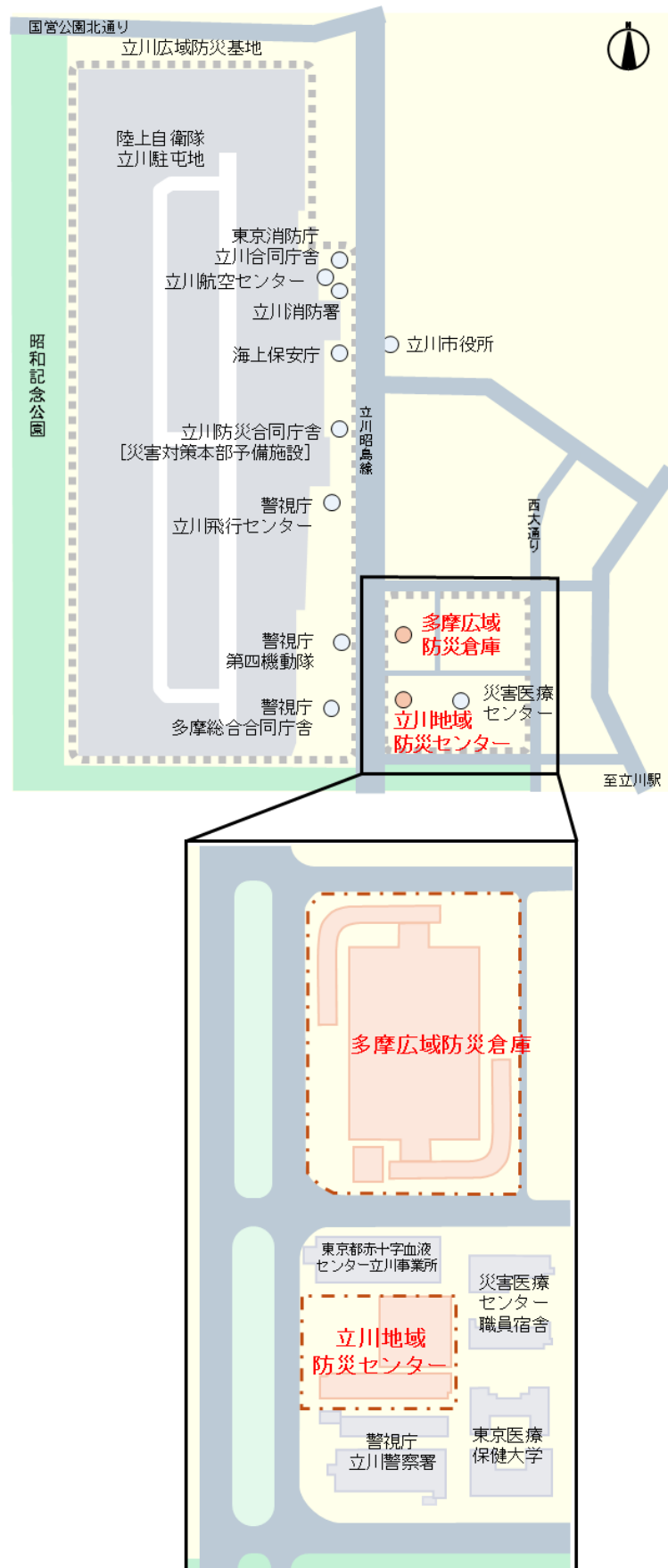
立川広域防災基地には、国の災害対策本部の予備施設である立川防災合同庁舎をはじめ、陸上自衛隊や海上保安庁、警視庁、東京消防庁、災害医療センター等の施設が徒歩圏内に集積しています。

立川地域防災センターと多摩広域防災倉庫は、このような特性を活かし、国、地元自治体、防災機関、立川広域防災基地所在の各施設と緊密に連携し、高度な応急対策等を行うことができる多摩地域の防災拠点となっています。

《立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫の立地状況》



《立川広域防災基地における施設立地状況》



① 立川地域防災センターの概要

立川地域防災センターは、平成3年に竣工した東京都の防災活動の拠点施設です。防災活動の拠点機能を有する防災棟と災害時に初動対応を行う職員が居住する住宅棟が配置されています。

災害時は、都防災センターの指揮の下で、情報収集・連絡調整、救護物資の備蓄・輸送、要員確保の機能を有する多摩地域の防災拠点として活用することとなっており、都防災センターの補完的役割を担うとともに、多摩地域で局地的な災害が発生した場合は現地災害対策本部として機能することになっています。

また、令和5年11月に改定を行った「東京都業務継続計画 都政 BCP オールハザード型 Step.1～多様な災害に柔軟に対応し、都民の命と暮らしを守る～」(以下、「都政 BCP」という。)においては、都防災センターの使用が困難になった場合の代替施設として位置付けられています。

運用については、防災計画（東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正））等に位置付けられており、国の災害対策本部の予備施設である立川防災合同庁舎をはじめ、陸上自衛隊や海上保安庁、警視庁、東京消防庁、災害医療センター等の施設が集積する立地特性を生かし、地元自治体や防災機関、立川広域防災基地所在の各施設との連携を図りながら円滑な応急対応を推進することとなっています。

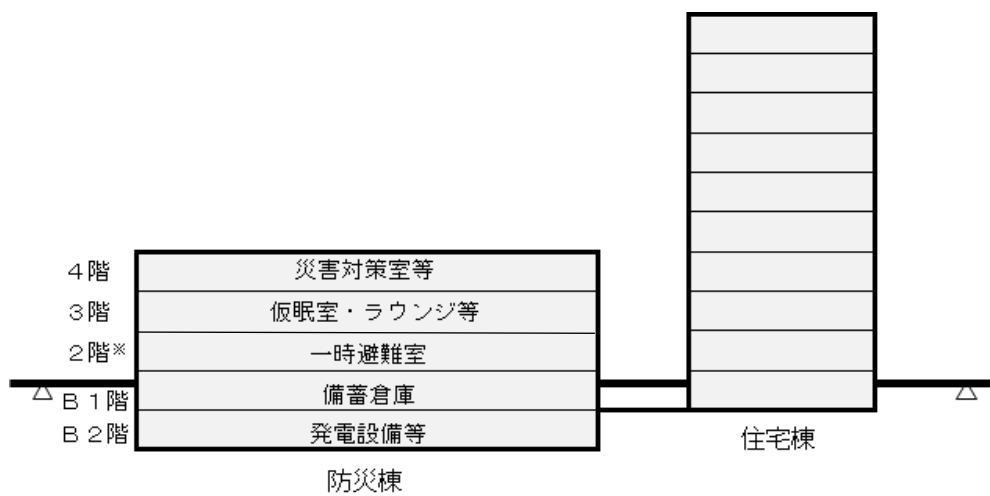
《立川地域防災センターの諸元》

項目	内容
沿革	平成3年1月竣工
住所	立川市緑町 3233 番地の2
敷地面積	約 6,930 m ²
建築面積	約 4,110 m ² （防災棟：約 3,310 m ² 、住宅棟：約 800 m ² ）
延床面積	約 14,450 m ² （防災棟：約 7,300 m ² 、住宅棟：約 7,150 m ² ）
用途地域	第二種住居地域
建蔽率	指定建蔽率：60%（現況 約 60%）
容積率	指定容積率：200%（現況 約 200%）
高さ制限	第2種高度地区
構成施設及び構造	・ 防災棟（S、RC、SRC造/地下2階、地上4階） ・ 住宅棟（SRC造/地下1階、地上10階）
発電設備等	非常用発電機（1基。発電量 437.5 kVA） 付属する主オイルタンク（特A重油。容量 18,000 L）

《立川地域防災センターの外観》



《立川地域防災センターの諸室イメージ（現状）》



※人工地盤による整地部分が1階となるため、建物自体は2階以上となる。

《立川地域防災センター（防災棟）の主要諸室（現状）》

災害対策室（4階）



会議室（4階）

通信室（4階）



一時避難室（2階）



② 多摩広域防災倉庫の概要

多摩広域防災倉庫は、国が平成2年11月に立川政府倉庫（米穀備蓄倉庫）として整備した施設を平成28年度に都が取得したものです。その後、平成29年度に一部の運用を開始し、施設の改修工事を経て、令和2年3月に全面運用を開始しました。

本施設は、災害時に国や民間事業者等から届く支援物資を取り扱う広域輸送基地※¹の機能と災害時の食料・生活必需品等を保管する防災備蓄倉庫の機能を有する広域的な物資拠点です。

平時においても、救出救助訓練・普及啓発など、災害対応を担う様々な主体の活動や相互の連携を支える広域的な防災拠点です。

平時や災害時の物資拠点としての具体的な運用については、防災計画（東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正））等に位置付けられています。

※1「広域輸送基地」：国・他道府県等からの緊急物資等の受入れと一時保管を行い、次なる輸送先となる地域内輸送拠点（区市町村の地域内における緊急物資等の受入れ、配分、避難所への輸送等を行う拠点）等への積替・配送等の拠点として利用する施設。多摩広域防災倉庫の他に、都内のトラックターミナルや、ふ頭、空港、民間倉庫などが指定されている。

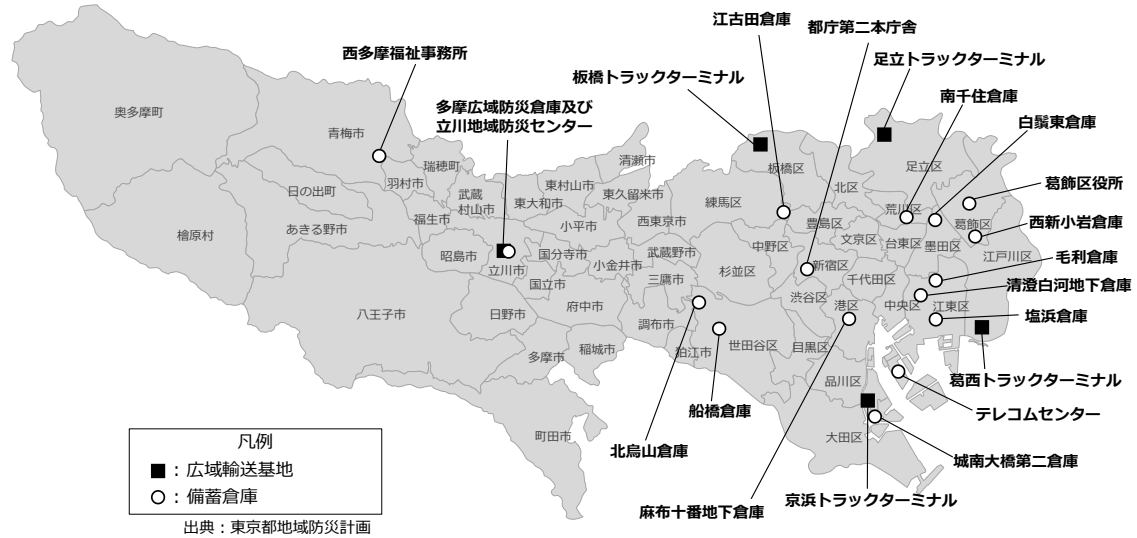
参考：防災備蓄倉庫及び広域輸送基地について

都及び区市町村は、災害により平常時の市場流通機能が被害を受けた場合でも、避難者の生命を守るため、食料・水・毛布等の生活必需品を確保するとともに、その物資を迅速かつ的確に避難者へ供給するため対策を推進しています。

都内全体では、備蓄倉庫が16箇所（島しょ地域の倉庫を除く）、広域輸送基地（陸上輸送基地）が6箇所指定されており、首都直下地震等の大規模災害時には、それらの施設が連携して機能し、発災後3日間は備蓄物資の搬出、4日目以降は国プッシュ型支援※²物資の積替・配送等を行う役割を担っています。

※2：「国プッシュ型支援」：大規模災害発生時に被災地からの要請を待たず、必要と見込まれる物資を国が調達して、被災都道府県へ送付する支援方法

《備蓄倉庫及び広域輸送基地》



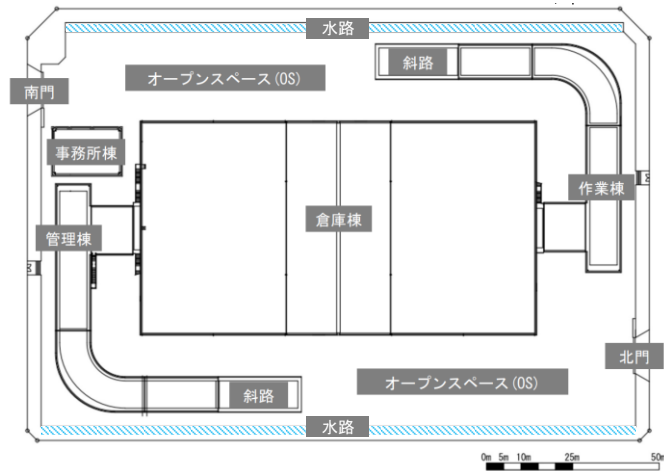
《多摩広域防災倉庫の諸元》

項目	内容
沿革	平成2年11月立川政府倉庫（米穀備蓄倉庫）として竣工 平成28年7月都が取得 令和2年3月全面運用開始
住所	立川市緑町 3256 番地の 5
敷地面積	約 22,420 m ²
建築面積	約 10,970 m ² (倉庫棟：約 8,770 m ² 、管理棟：約 350 m ² 、事務所棟：約 290 m ² 、作業棟：約 360 m ² 、その他：約 1,200 m ²)
延床面積	約 17,800 m ² (倉庫棟：約 14,510 m ² 、管理棟：約 670 m ² 、事務所棟：約 830 m ² 、作業棟：約 670 m ² 、その他：約 1,120 m ²)
用途地域	第二種住居地域
建蔽率	指定建蔽率：60%（現況 約 50%）
容積率	指定容積率：200%（現況 約 80%）指定容積率に対して4割程度の利用
高さ制限	第2種高度地区
構成施設及び構造	・倉庫棟（RC/地下1階、地上2階） ・管理棟（RC/地上2階） ・事務所棟（RC/地上3階） ・作業棟（RC/地上2階）
保管面積	約 11,200 m ² （1階：約 5,200 m ² 、2階：約 6,000 m ² ）
保管容量	約 5,900 パレット（1階：約 2,900 パレット、2階：約 3,000 パレット）
発電設備等	・非常用発電機（1基発電量 200kVA） ・付属する主オイルタンク（軽油容量 990 L） ・太陽光発電設備（太陽光パネル 180 枚、発電量 52kW） ・ソーラー蓄電式外灯等

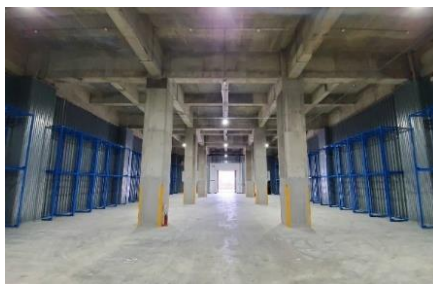
《多摩広域防災倉庫の外観》



《多摩広域防災倉庫各棟の平面配置と主要諸室（現状）》



倉庫棟・1階



倉庫棟・旧米蔵（サイロ）



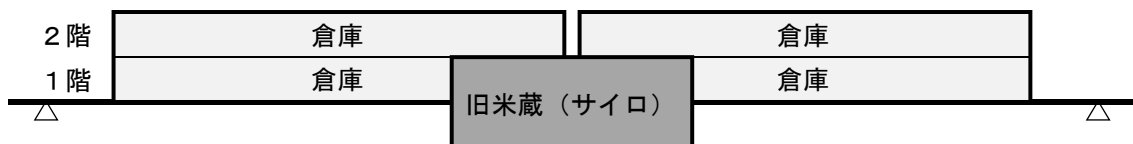
倉庫棟・2階



オープンスペース



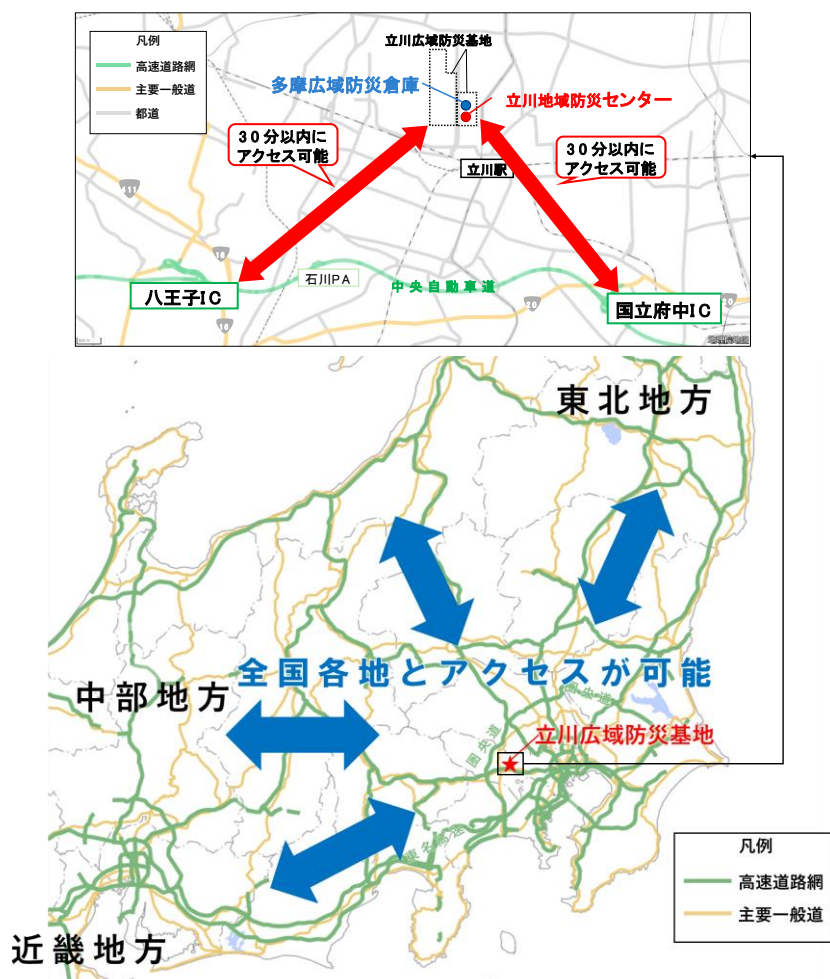
《多摩広域防災倉庫（倉庫棟）の利用イメージ（現状）》



(2) 施設周辺の交通アクセス

施設周辺は、八王子インターチェンジや国立府中インターチェンジまで概ね車で30分以内の距離に位置し、中央道を経由すると圏央道、東名高速など、主要な高速道路網が接続され、北陸や中部地方、近畿地方等、全国各地へのアクセスが可能です。災害時において人員・物資等の受援・応援の拠点として、広域的な連携が可能な立地となっています。

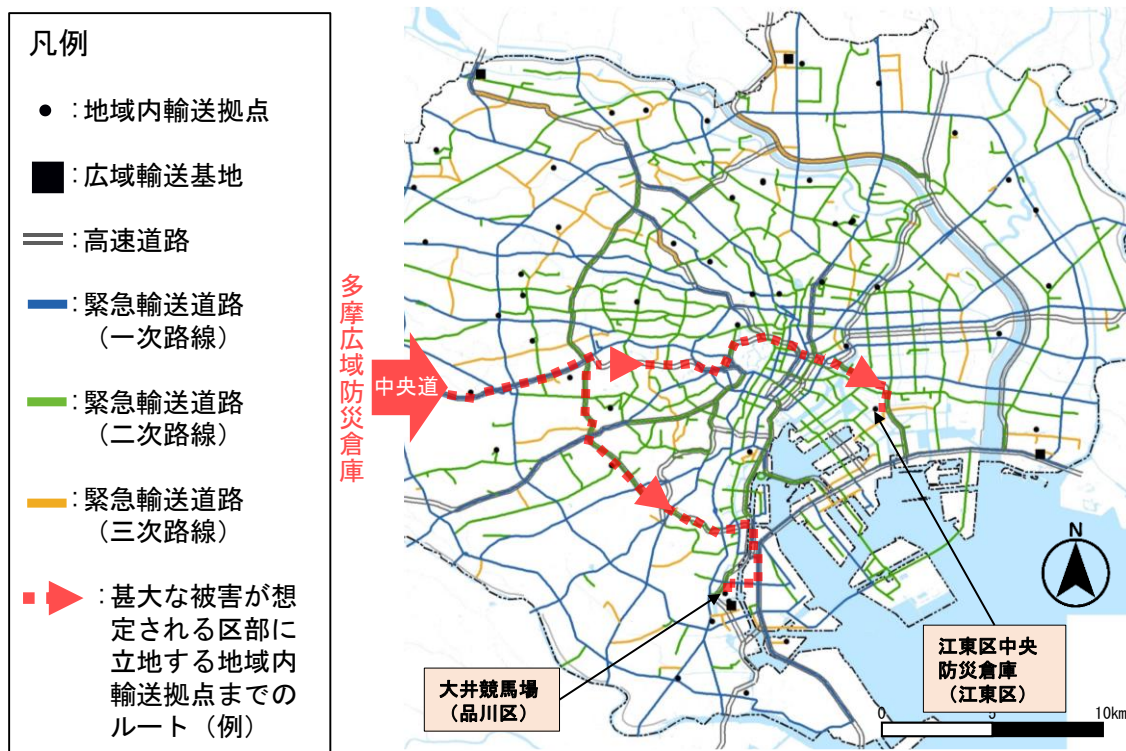
《立川広域防災基地から各地への交通アクセスのイメージ》



出典：地理院地図（単色地図）に立川広域防災基地に関する情報を追記して掲載

また、都心部等への交通アクセスは、多摩地域と都心を繋ぐ道路網として、国道や都道など災害時の活用を想定した緊急輸送道路が環状方向に整備されているのに加え、放射方向に首都高等の高速道路も整備されており、複数のアクセスルートが利用できます。

《区部甚大被災地内の地域内輸送拠点への物資輸送ルート（例）》



(3) 施設周辺の状況

施設周辺における被害想定やハザードマップで想定されている地震、風水害、火山災害の被災リスクは、下表のとおりです。

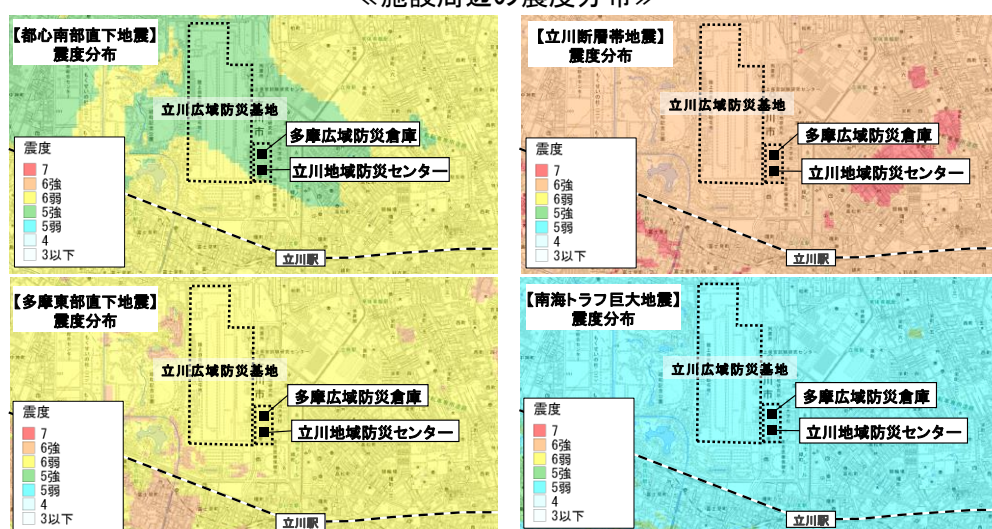
令和4年5月に公表した都の被害想定では、施設周辺においては、都心南部直下地震「震度5強」、多摩東部直下地震「震度5強」、立川断層帯地震「震度6強」の揺れが想定されているものの、いずれの地震においても建物の全壊棟数は100棟あたり1棟未満となっています。

また、風水害に対しては最大浸水深「0.1～0.5m未満」、火山災害については、富士山噴火による降灰の影響（最大10cm程度）が想定されています。

《主な災害の被災リスク（施設周辺）》

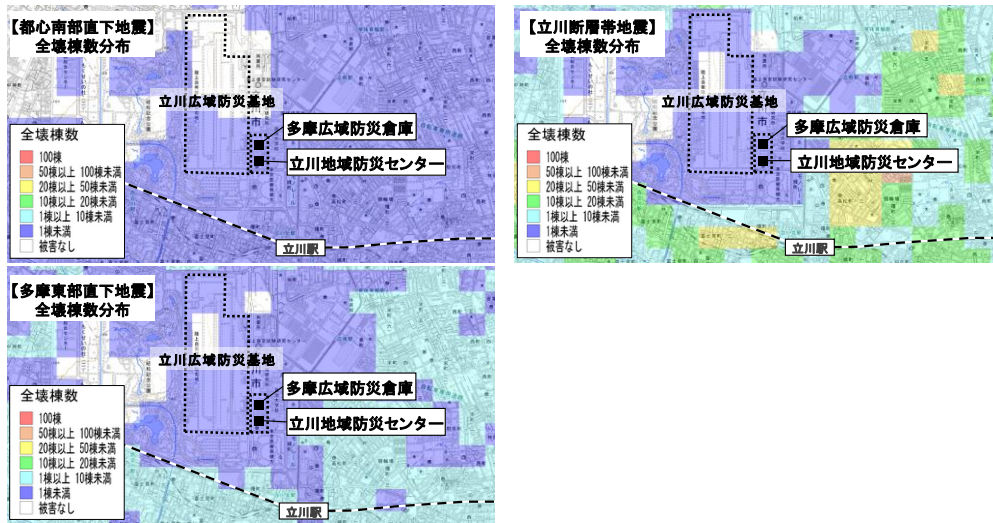
災害種別	被災リスク等	
地震 ※1 (都心南部直下地震、 多摩東部直下地震、 立川断層地震 南海トラフ巨大地震)	震度	● 都心南部直下地震「震度5強」 ● 多摩東部直下地震「震度5強」 ● 立川断層地震「震度6強」 ● 南海トラフ巨大地震「震度5弱」
	建物倒壊	● 建物の全壊棟数100棟あたり「1棟未満」 (都心南部直下地震、多摩東部直下地震、立川断層地震) ※南海トラフ巨大地震は揺れによる建物被害はなし
風水害※2	浸水リスク	● 施設敷地の一部が浸水範囲 (最大浸水深「0.1～0.5m未満」)
火山災害（富士山）※3	降灰	● 降灰の可能性あり（最大10cm程度）

《施設周辺の震度分布》



※1 東京都「東京都の新たな被害想定（令和4年5月）」を一部加工

《施設周辺の全壊棟数分布》



※ 1 東京都「東京都の新たな被害想定（令和4年5月）」を一部加工

《施設周辺の浸水リスク》



※ 2 立川市「立川市水害ハザードマップ（令和4年9月）」を一部加工

《施設周辺の火山災害リスク（富士山噴火）》



※ 3 内閣府「富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年6月）」を一部加工

3 多摩地域の防災拠点の課題

(1) 立川地域防災センターにおける課題

前述のとおり、これまで立川地域防災センターは、都防災センターの補完的役割を担うとともに、多摩地域で局地的な災害が発生した場合は現地災害対策本部として機能します。さらに、令和5年11月に改定を行った都政BCPにおいては、都防災センターの代替施設としても位置付けられました。したがって、都防災センターの代替施設に相応しい機能を備える必要があります。

① 災害対策本部、災害対策要員等の執務スペース

- ・発災時に関係機関等と連携して情報収集・共有及び意思決定・指揮命令を行うには、災害対策本部や災害対策要員等の執務スペースの確保が不可欠です。これらのスペースの確保や大規模な諸室の設置、効率的な配置等が必要です。

② 情報管理や意思決定に必要な情報システム等

- ・災害対策本部の円滑な運営には、情報管理や意思決定に必要な情報システムの整備が必要です。都防災センターの代替拠点として同レベルの情報システムや設備等の整備が必要です。
- ・発災時にも安定的かつ着実に情報システムを活用するためには、最先端の衛星通信の配備やヘリテレ映像の環境改善等の措置を講じる必要があります。

③ 情報発信（広報）

- ・記者会見等を実施するスペースや設備など、効果的な情報発信を行うために必要な環境を整備する必要があります。

④ 災害対策要員等の活動環境

- ・災害対策要員等が宿泊・仮眠等を安心してとれるスペースや、効率的な諸室構成、設備の確保が必要です。
- ・エレベーターの積載能力の増強や、多機能トイレの設置、車いす用スロープの設置をはじめとした設備のバリアフリー化など、誰もが活動しやすい環境整備が必要です。

⑤ 設備、ライフライン

- ・現施設は、竣工から30年超が経過しているため、災害時の業務継続や環境配慮等の観点からより効率のよい設備への更新や省電力化等を推進する必要があります。

-
- ・現状、非常用発電設備は3日分と最低限のライフライン確保は可能ですが、発災時に備え1週間分等、より長期間の発電を確保できる設備導入の余地があります。また、電力設備は浸水想定区域内（想定浸水深50cm）の地下部にあり、排水ポンプの設置など浸水対策を行っていますが、更なる浸水対策が必要です。

⑥ セキュリティ

- ・認証ゲートなど入退出を管理する仕組みの導入や、諸室毎の利用者区分の設定、入退出管理などセキュリティ対策の強化を講じる必要があります。

（２） 多摩広域防災倉庫における課題

前述のとおり、多摩広域防災倉庫は、国が整備した政府米倉庫を都が取得したものです。このため、現在、政府米倉庫の構造を踏襲しながら、発災時に備えた防災備蓄倉庫等として有効活用していますが、一方で政府米倉庫特有の課題もあります。

① 敷地利用

- ・政府米の倉庫としての施設を踏襲して活用していることから、容積率が4割程度の利用にとどまっており、十分な空間利用ができていません。本来の敷地スペックを活用すれば更なる機能強化が可能です。

② 保管容量

- ・政府米倉庫時の貯蔵設備の一部が残置されたままとなっており、設備を撤去することで倉庫内の空間を一層、有効に活用できます。避難生活の質の向上に向けた物資ニーズや他の都備蓄倉庫の被災リスク等に柔軟に対応できるよう保管容量の拡充を検討する必要があります。

③ 備蓄倉庫の環境等

- ・温湿度管理が必要な物資について、良好な状態で保管する環境を整備することで、医療用資材としての消毒用アルコール等、取り扱いに注意を要する物資の保管環境も整備していく必要があります。
- ・備蓄物資の在庫管理を行うスペースや仕組みを整備するとともに、DX等を活用し物資の円滑な在庫管理を効率的に行う必要があります。

④ 物資の円滑な搬出入処理

- ・ 発災時には、多摩広域防災倉庫、トラックターミナル等を活用し、国プッシュ型支援の受け入れや地域内輸送拠点等への輸送を行います。トラックターミナル等の被災状況を考慮し、多摩広域防災倉庫においてより一層の処理能力の確保に向けて、搬出入に必要な荷捌きスペースの拡充や動線の見直し等の検討が必要です。
- ・ 倉庫2階の車路は十分な幅員を確保することで、作業時に車両の追い越し等を円滑に行うことができる可能性があるほか、エレベーターの設置や各区画の開口部の拡幅など、搬出入環境の改善が必要です。

⑤ 災害対策要員等の活動環境

- ・ 災害対策要員等が宿泊・仮眠等をとるスペースの環境改善を行うため、発災時の宿泊、仮眠等十分に休息が取れる面積や諸室、設備の確保が必要です。
- ・ 多機能トイレや車いす用スロープ、エレベーターなどの設備の設置やバリアフリー化の推進など誰もが活動しやすい環境整備が必要です。

⑥ ライフライン

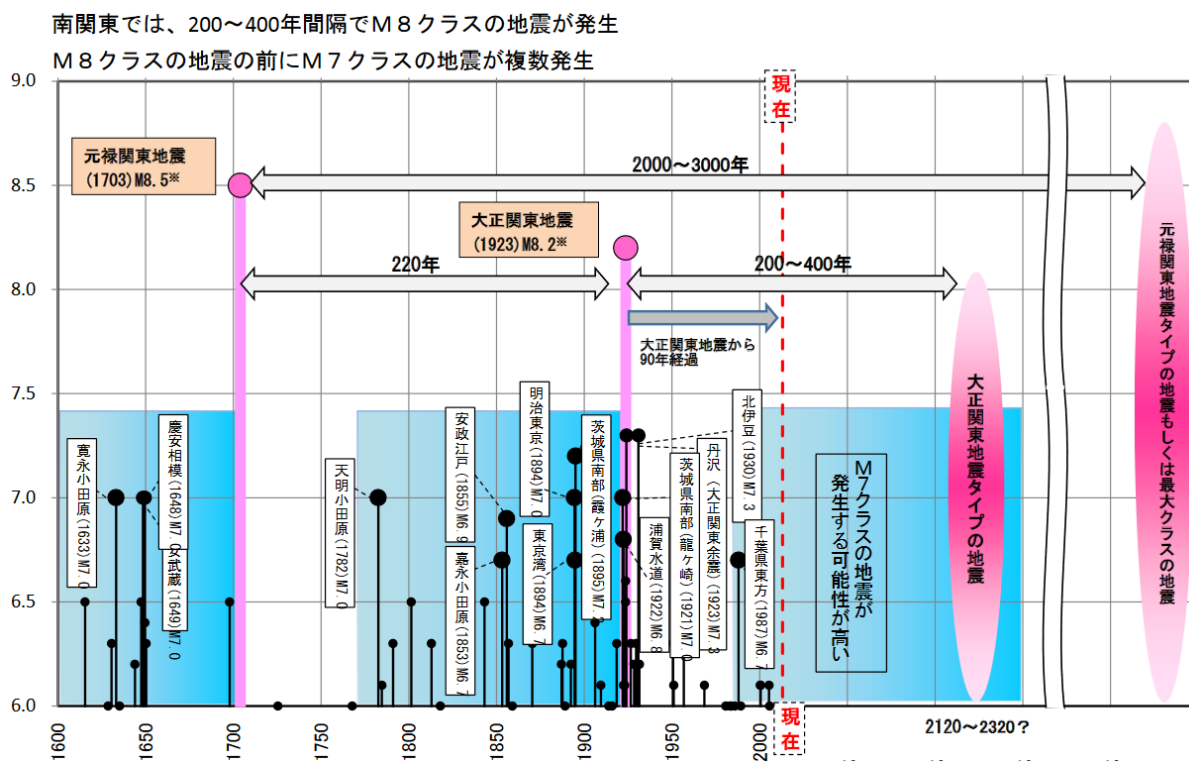
- ・ 非常用発電設備や、燃料保管スペースの拡充など発災時にも長期間活動可能なライフライン設備を強化する必要があります。

4 将来的な災害リスク

現状の施設周辺の被災リスクのみならず、地球温暖化に伴う気候変動の影響など今後の自然災害リスクの変化も踏まえ、多様な視点から防災拠点の機能強化を検討していく必要があります。

(1) 大規模地震

大規模地震については、これまで南関東で発生したマグニチュード8クラスの地震の発生間隔が200～300年となっており、その間にマグニチュード7クラスの地震が数回発生しています。マグニチュード8クラスの地震である大正関東地震(1923年)の発生から既に100年が経過していますが、以降マグニチュード7クラスの地震は発生していません。過去の大規模地震の発生状況を勘案すると、既にマグニチュード7クラスの地震発生の可能性が高まっています。なお、首都直下地震は長期予測として30年以内に70%程度の発生確率と予想されています。

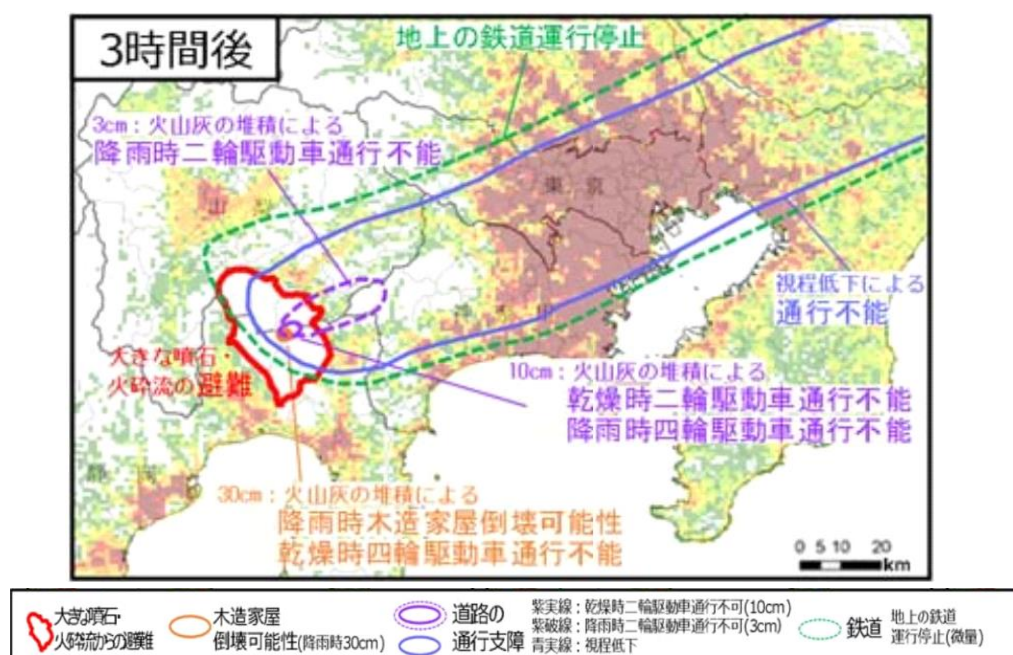


出典：内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（平成25年12月）

(2) 広域的なインフラ被害が想定されている富士山噴火

富士山においては、前回の大規模噴火である宝永噴火（1707 年）から約 300 年以上経過していますが、平成 12 年頃には低周波地震が多発し、改めて活火山であることが認識されています。富士山が大規模に噴火した場合、降灰は噴火後 3 時間後には多摩地域をはじめ区部にも達する可能性があり、停電や道路・鉄道の交通障害等、広域なインフラ被害が想定されます。

《火山灰の堆積による主な影響の範囲：西南西風卓越風・降雨時・3 時間後》

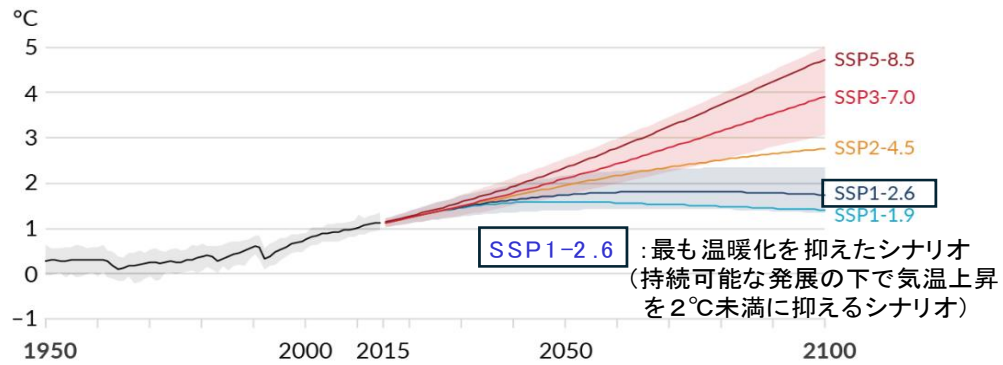


出典：内閣府 中央防災会議 大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ「大規模噴火時の広域降灰対策について-首都圏における降灰の影響と対策-～富士山噴火をモデルケースに～（報告）」（令和 2 年 4 月）

(3) 今後の温暖化と風水害のリスク

近年、温暖化が進行しており、既に世界各地では自然環境や人々の暮らしに様々な影響が出はじめています。今後の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は将来の世界の気温上昇について 5 つのシナリオと将来の世界気温の変化について示しており、パリ協定の目標を踏まえたシナリオでも、2050 年頃までに 1.5～2℃程度上昇するとされています。

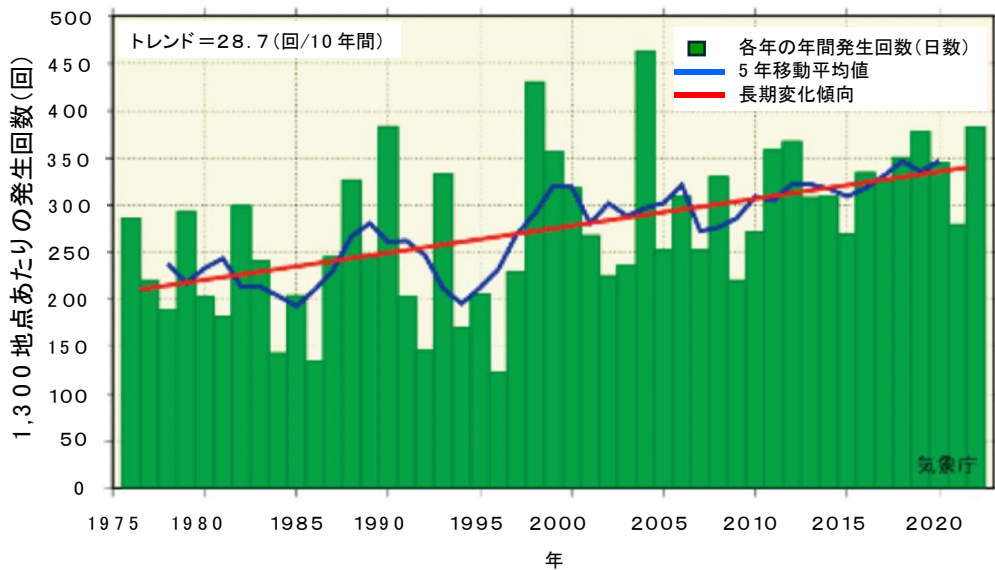
《地上気温の温度上昇シナリオ》



出典：IPCC「第1作業部会第6次評価報告書」

国内では、1時間降水量 50 mm以上の年間発生回数が増加しています。統計が開始された1976年以降、1時間 50 mm以上の降水の発生回数は、約1.4倍に増加しており、土砂災害をもたらす線状降水帯等も毎年のように各地で発生しています。近年の急激な気候変動に伴い、今後も気温上昇や降水量の増加が見込まれ、風水害の激甚化につながる恐れがあります。

《[全国アメダス] 1時間降水量 50 mm以上の年間発生回数》



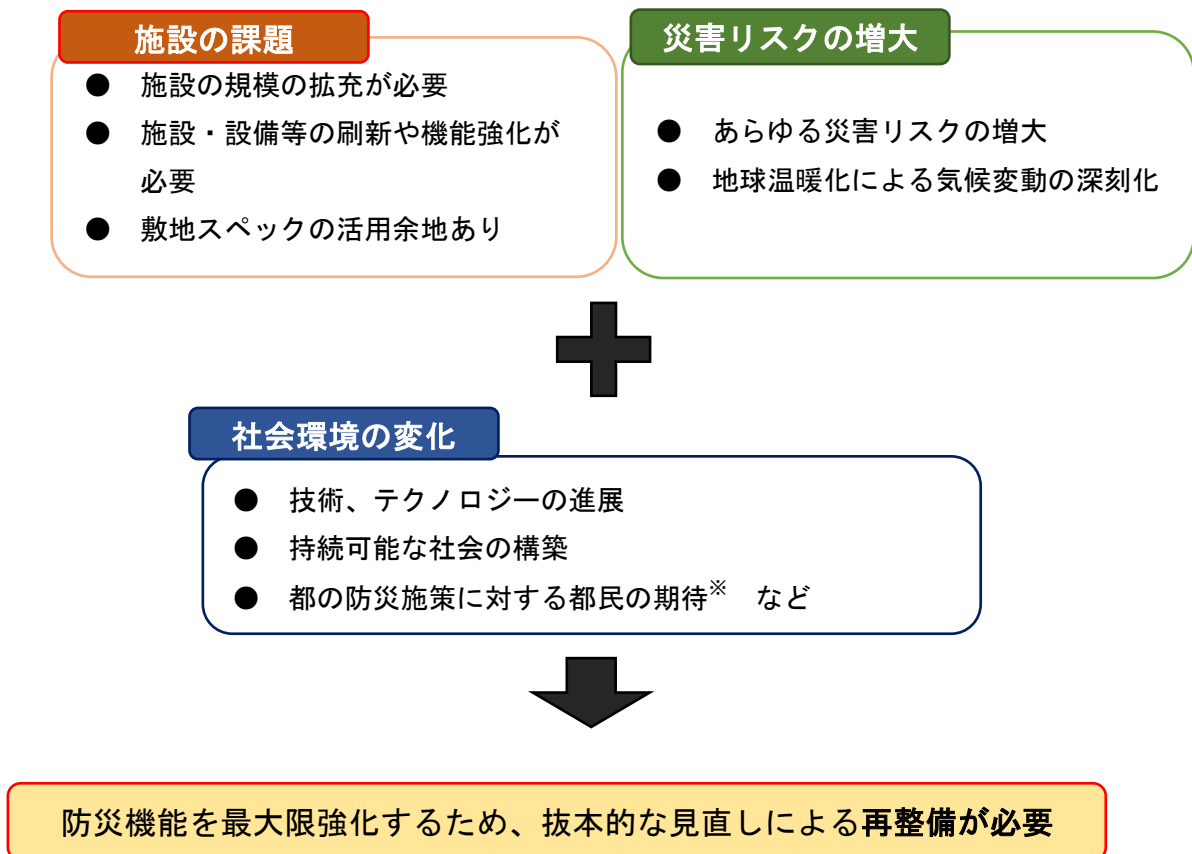
出典：内閣府「令和5年版防災白書」

これらを踏まえると、大規模地震、火山噴火、風水害などの自然災害リスクは高まっており、あらゆる災害への備えが必要です。多摩地域の防災拠点の機能強化にあたっては、このような将来的な災害リスクも見据えて検討を深めていく必要があります。

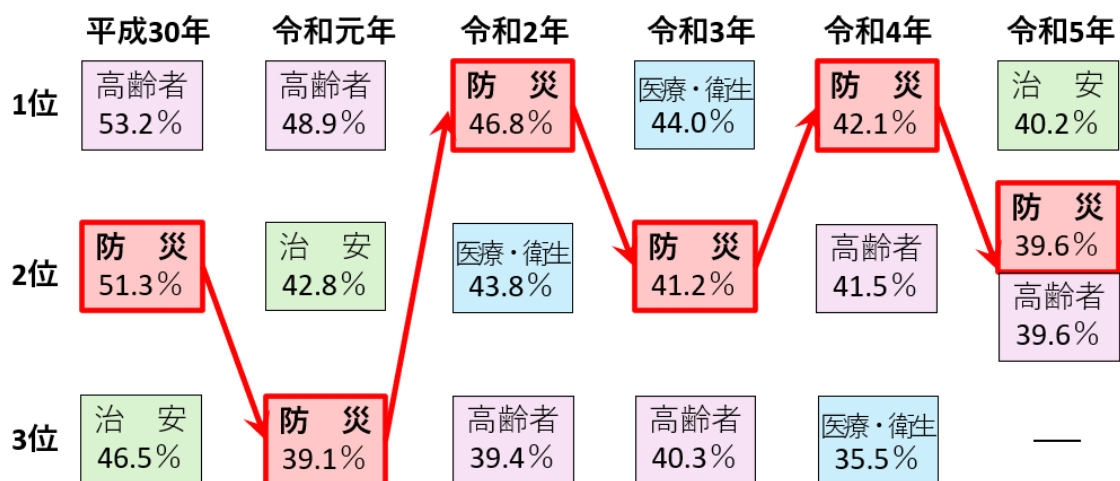
5 再整備の必要性

これまで示してきたように、多摩地域の防災拠点である立川地域防災センター及び多摩広域防災倉庫は、それぞれ施設上の課題を抱える一方で、大規模地震、火山噴火、風水害などの自然災害リスクは年々高まっており、これらに備える必要があります。

また、近年、社会環境は大きく変化しており、技術やテクノロジー等の進展により、これらを活用した課題解決が期待されているほか、地球温暖化に伴う環境への配慮など持続可能な社会の構築が不可欠です。このような中、都民の防災施策に対する期待は大きく、あらゆる災害に備え、都民の安全・安心を高めていくことが必要です。このため、両施設について抜本的な見直しを行い、それぞれの機能を最大限強化することが有効です。



《※都民生活に関する世論調査 東京都に対して特に力を入れてほしい施策》



出典：「令和5年度都民生活に関する世論調査」結果報告書

6 基本理念・基本方針

これまで検証を行ってきた内容を踏まえ、多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

(1) 基本理念

既存施設の課題や自然災害リスクへの対応、防災対策に対する都民のニーズ等を踏まえ、新たな防災拠点を整備するにあたり、基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

理念1【都民の安全・安心】

発災時の情報収集や指揮命令、物資の備えなどを強化することで、**都民の命を守り、安全・安心**を確かなものとする防災拠点

災害から都民の命を守るためには、平時から物資の備蓄などの備えを強化するとともに、発災時における円滑な応急対応が不可欠です。いつ起こるとも知れない災害への対応力を強化し、都民の安全・安心を高めていきます。

理念2【あらゆる災害へ対応】

首都直下地震をはじめ、南海トラフ巨大地震、大規模風水害、火山噴火、さらには複合災害等、**オールハザード**に対応できる防災拠点

防災拠点の機能強化にあたっては、首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模風水害、火山噴火、さらには複合災害等、東京を取り巻くあらゆるリスクを踏まえることが必要です。多様な災害リスクに対応できる防災拠点を目指します。

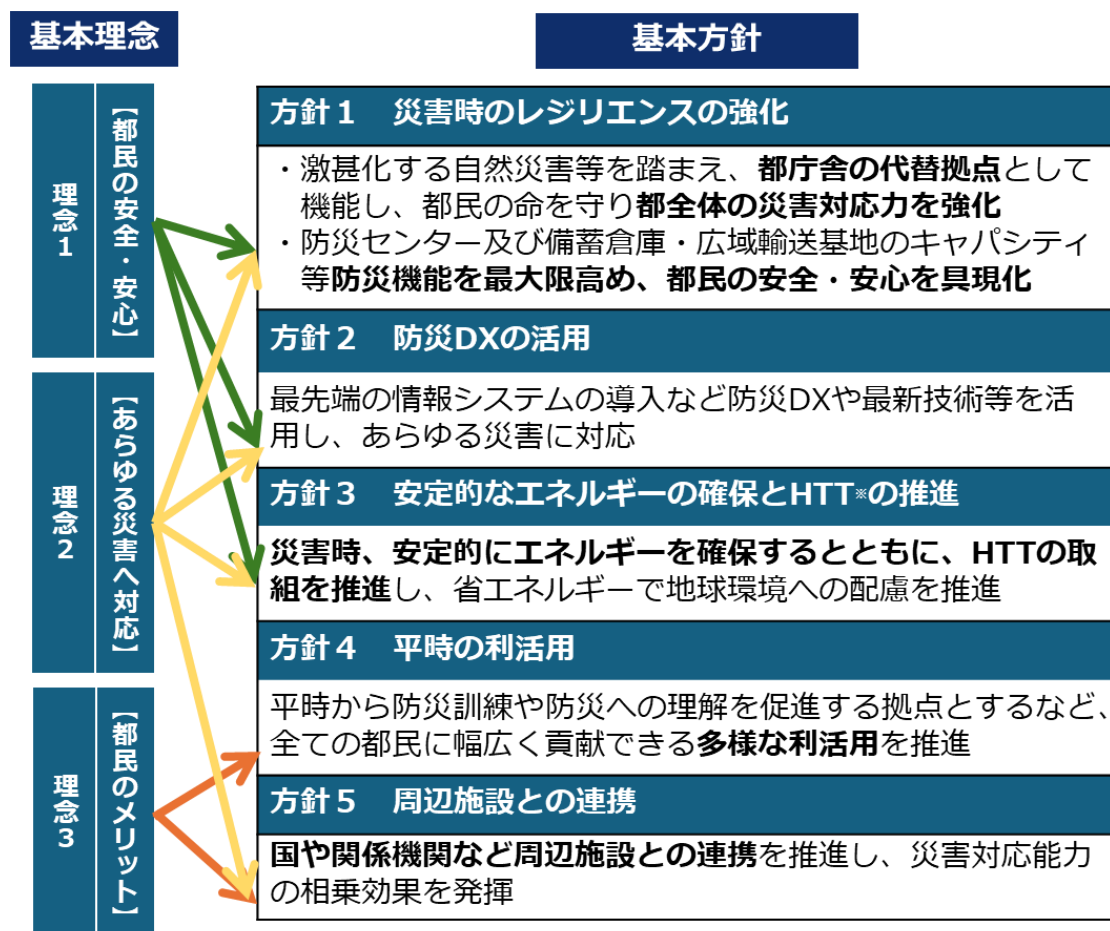
理念3【都民のメリット】

平時における防災への理解促進や発災時の対応等、多摩地域のみならず区部や島しょ地域も含め、**全ての都民に幅広く貢献**できる防災拠点

発災時の防災拠点としての機能発揮はもとより、平時から、都民の防災意識を醸成することは減災の観点からも重要です。防災にかかる普及啓発機能を備えるとともに、多摩地域のみならず、区部や島しょ地域も含め、全ての都民に広く貢献できる防災拠点を目指します。

(2) 基本方針

(1) で示した基本理念を実現するための基本方針を以下のとおり定めます。



※「HTT」：「電力を⑩へらす ⑩つくる ⑩ためる」の頭文字からとった“HTT”をキーワードにし、脱炭素化に向けたアクションのこと。「HTT」により、省エネや再生可能エネルギーなどの活用を進めることで、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出をへらすことができます。

7 整備の方向性

「6 基本理念・基本方針」で示した基本理念や基本方針を実現するための方策として、多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた整備の方向性と備えるべき主な機能について、次のとおり示します。

(1) 防災センター機能

① 情報収集・共有及び意思決定・指揮命令の円滑化

都防災センターの補完的役割を担うとともに多摩地域の現地災害対策本部及び都庁舎の代替拠点として、災害時の情報収集・共有及び意思決定・指揮命令を円滑に行えるよう機能強化を図ります。

○備えるべき主な機能

- ・都防災センターと同等以上の災害対策本部、災害対策要員等の執務スペースを確保するとともに、効率的な諸室配置を行います。
- ・災害関連情報を効率的に管理し、災害対応の意思決定・指揮を的確に行える情報システムを整備するなど、DXの推進を図ります。
- ・衛星通信等の最先端の情報通信設備を導入するなど、あらゆる災害に対応した通信インフラの多重化を図り、国・関係機関・区市町村等との確実な連絡手段を確保します。

《災害対策本部室の執務空間イメージ》



② 情報発信（広報）の強化

都民や関係機関等へ迅速かつ確実に災害情報等の発信ができるよう広報機能を強化します。

○備えるべき主な機能

- ・都民や関係機関等へ迅速に情報発信を行うための記者会見室等の情報発信スペースを確保します。
- ・災害時の情報発信を確実に行うための安定した通信インフラ環境、設備を整備します。

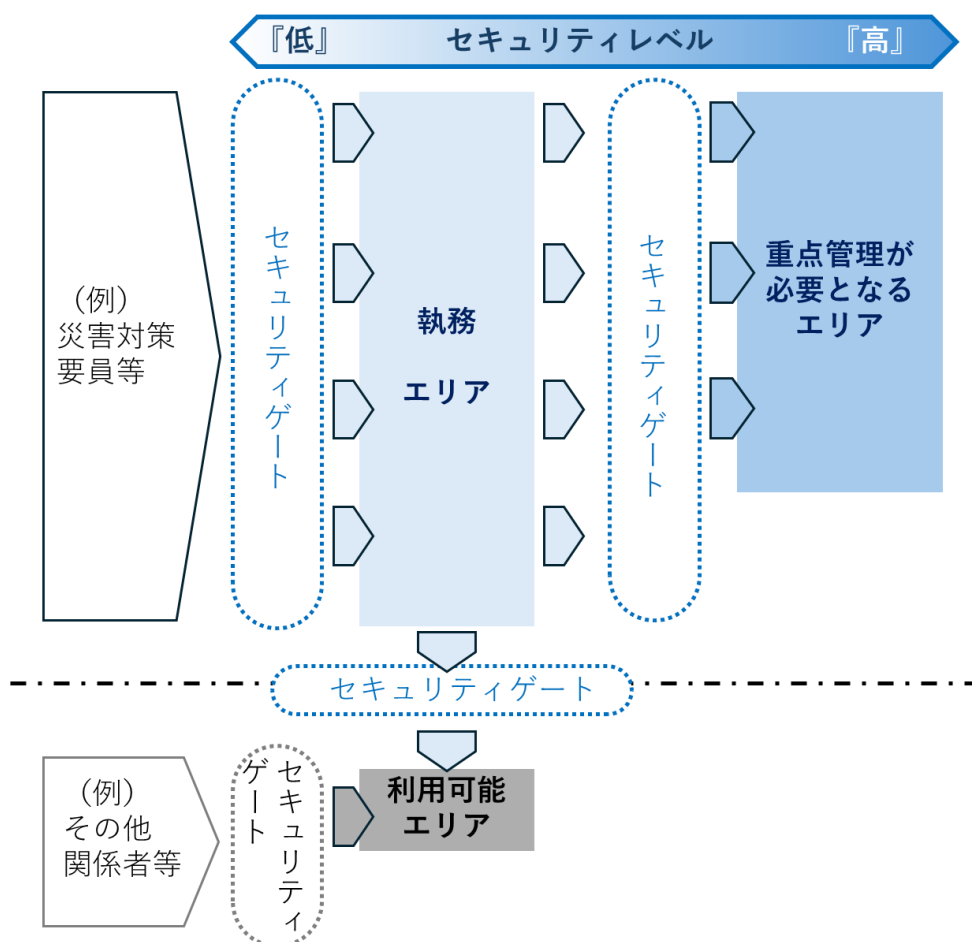
③ セキュリティの強化

発災時の混乱などあらゆる事態にも高度な災害対応が安定的にできるよう、セキュリティの強化を図るとともに、情報管理を徹底します。

○備えるべき主な機能

- ・セキュリティゲートの設置など入退出管理システムを導入します。
- ・発災時は、施設内への多様な人員の出入りが想定されることから、諸室の利用目的、利用者属性、利用頻度等を踏まえ、諸室用途に応じたセキュリティレベルを設定します。

《段階的なセキュリティゾーン（セキュリティレベル）の設定イメージ》



(2) 防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能

① 防災備蓄倉庫機能の強化

今後の多様な物資ニーズに対応できるよう防災備蓄倉庫機能を強化します。

○備えるべき主な機能

- ・ 備蓄品の保管スペースの拡充を図ります。
- ・ 倉庫内の備蓄品目に応じた適切な温湿度管理や、防疫対策として消毒用アルコール等の保管を可能とするなど、多様な物資に対応できる環境を整備します。
- ・ 備蓄品の在庫管理や物資の効率的な搬出作業を支援するため、災害時物流のDXの活用を推進します。

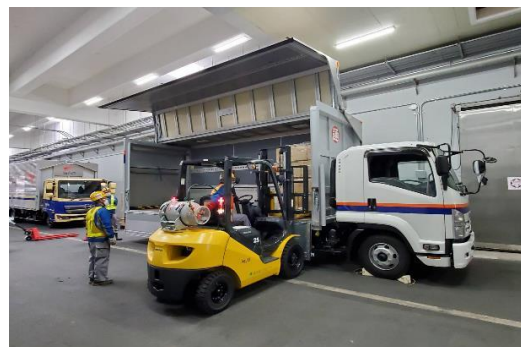
② 広域輸送基地としての処理能力強化

国からのプッシュ型支援物資を効率的に処理し、被災した地域へ支援物資を迅速に届けられるよう広域輸送基地としての処理能力を強化します。

○備えるべき主な機能

- ・ 物資の保管・搬出入のためのスペースを充実させるとともに、バース・区画、車路幅員等の見直しによって車両の走行環境を改善します。
- ・ 物資等の運搬を行うためのエレベーターやフォークリフト走行帯の設定等により搬出入作業の効率化を図ります。
- ・ 車両の適切な誘導・コントロールを行えるよう、搬出入車両を管理し処理能力の向上を図ります。

《フォークリフトによる物資搬出入作業のイメージ》



(3) 各機能に共通する事項

① 生産性の高い活動環境の確保

災害対策要員が生産性の高い活動環境の中で効率的に業務に取り組めるよう環境整備を行います。

○備えるべき主な機能

- ・災害対策要員が安定的に活動を継続するための宿泊、仮眠スペースを整備するとともに、リフレッシュスペース等の確保を行います。
- ・執務スペース等において、快適性にも配慮した採光・換気・温熱・音環境を確保します。
- ・多様な属性の災害対策要員が活動・連携しやすいよう、利用者の意見も踏まえ、諸室構成、動線等の確保を行います。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を基本として、施設全体のバリアフリー化を図ります。

② ライフラインの確保

発災時にも安定的に業務を継続できるようライフラインの確保を行います。

○備えるべき主な機能

- ・発災時にも防災拠点として有効に機能するよう必要な電源容量を確保します。
- ・燃料備蓄が可能な自家発電設備、自立的に確保できる自然エネルギー等、あらゆる災害を想定し、エネルギーの多重化を図ります。
- ・設備機器等の省電力化を図り、災害時における限られた電力供給環境での業務継続を図ります。
- ・電力設備等について、十分な浸水対策を行います。

③ 環境への配慮

HTT の取り組みを推進し、地球環境へ配慮した施設の整備を進めます。

○備えるべき主な機能

- ・ 平時を含む環境負荷に配慮した取り組みとして、設備機器等の省エネルギー化を図るとともに、再生可能エネルギーや蓄電設備等の導入を図り、エネルギーの創出を推進します。
- ・ エネルギー負荷の少ない構造・設備を採用し、災害時におけるエネルギー消費を抑えるとともに、平時においても環境負荷の少ない施設整備を行います。

8 整備手法

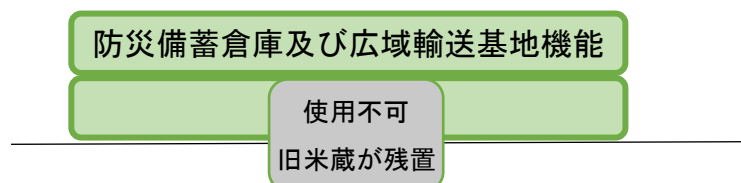
(1) 両施設の整備手法

- ・これまで示してきたように、現状の立川地域防災センターは、災害対策本部等の執務スペースの確保や活動環境の整備などの必要性があります。また、多摩広域防災倉庫についても、敷地スペックの有効活用之余地があるとともにも物資の搬出入面など見直しを行う必要があります。
- ・こうした課題を抜本的に改善するため、検討会において整備手法の検討等を行った結果、両施設を一体的に整備し、防災センター及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の各機能を効果的に高めることが有効との結論に至りました。
- ・具体的には、多摩広域防災倉庫の潜在的な敷地スペック（未利用の容積率）を活用し、防災センター機能を立川地域防災センターから移転します。
- ・多摩広域防災倉庫の敷地に防災センターと防災備蓄倉庫・広域輸送基地の両機能を併せ持つ、「新たな防災拠点」を建替えにより整備することで、「7. 整備の方向性」に基づく多様な視点での機能強化が図られます。
- ・なお、現立川地域防災センターについては、必要な整備等を行ったうえで、平時は防災に関する都民向け普及啓発・体験施設、発災時には各局の活動スペースなど、多様な活用方法を検討していきます。

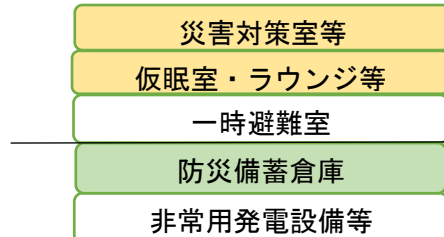
【現 状】

《施設整備のイメージ》

多摩広域防災倉庫



立川地域防災センター



防災備蓄倉庫機能・広域輸送基地機能

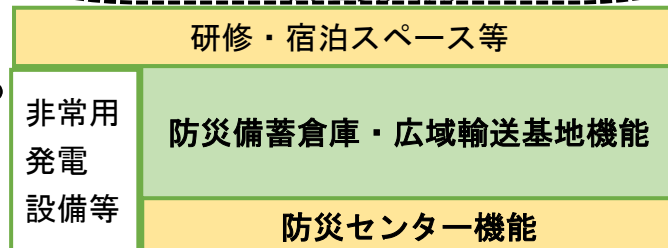
防災センター機能

【整備後】

「新たな防災拠点」

(防災センター機能及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地の両機能を併せ持つ)

HIT関連装置設置



※現在の多摩広域防災倉庫の敷地で再整備を行います。

(2) 両施設を一体的に整備する主なメリット

① 防災拠点としての機能の最大化

- ・発災時における情報の共有等、防災センター機能と防災備蓄倉庫、広域輸送基地機能の相互連携により、災害対応の高度化を実現することが可能となります。

② 敷地スペックの効果的な活用

- ・多摩広域防災倉庫の未利用容積率を最大限に活用し、敷地や空間を十分に確保することで、施設キャパシティの大幅な改善が可能となります。
- ・防災センター機能の多摩広域防災倉庫への移転により、現立川地域防災センターにおける敷地の更なる活用余地が生じます。

③ 防災拠点の安定稼働

- ・ライフラインの多重化を図り、施設・設備を刷新することで、防災センター及び防災備蓄倉庫、広域輸送基地の各機能の安定稼働が可能となります。

(3) 施設整備

① 整備のプロセス

- ・「新たな防災拠点」の整備は、多摩広域防災倉庫の敷地を利用します。整備期間中に災害が発生した場合でも、物資を確実に都民に供給する観点から、現状の防災備蓄倉庫機能、広域輸送基地機能を維持する必要があるため、整備期間中の代替施設を確保する必要があります。
- ・「新たな防災拠点」の整備にあたっては、整備前に代替施設を確保し、現状の多摩広域防災倉庫に所在する備蓄物資の移し替えを行います。発災時には代替施設において物資の保管等を行うとともに広域輸送基地として活用します。このように防災拠点としての機能をシームレスに維持できるよう取り組みます。

② 代替施設の確保

- ・多摩広域防災倉庫の代替施設については、建替え期間中も現有の災害対応力を維持できるよう立川広域防災基地の近接地で現施設と同等の機能の確保を目指します。

○現施設の規模及び機能

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ・敷地面積：約 22,420 m ² | ・保管容量：約 5,900 パレット |
| ・保管面積：約 11,200 m ² | |

9 計画規模

ここでは、これまでの検討を踏まえ、防災センター機能及び防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能の強化に向けた施設規模や容量等のイメージについて整理します。

(1) 防災センター機能

- ・両施設を一体的に整備し、敷地スペックを最大限有効活用することで、防災センター機能に充てられる床面積を最大で 4,000 m²程度確保できる可能性があります。これにより、現立川地域防災センターで課題となっている災害対策本部、災害対策要員等の執務スペースや情報発信に必要となる記者会見室等を備えることが可能となります。必要なスペースや設備について、今後より具体的な検討を行っていきます。
- ・また、活動継続に必要な宿泊、仮眠室・研修室等の諸室も約 4,500 m²程度確保できる可能性があるほか、関連設備の設置に必要な床面積の確保を図ります。

(2) 防災備蓄倉庫・広域輸送基地機能

- ・物資の保管について、現状では約 5,900 パレット（床面積約 11,200 m²）保管が可能です。整備後には、約 1.5 倍の保管スペースを確保できる可能性があり、他の都備蓄倉庫が被災しても必要な物資を保管できるよう、スペースの拡充を図ります。
- ・物資の搬出入については、国のプッシュ型支援に対応するため、荷捌きスペースの拡充や車路の整備、上下階の移動を可能とするエレベーターの設置等により処理能力の向上を目指します。

《主な機能・規模等の拡充イメージ（現況及び整備後）》

防災センター機能

主な諸室	立川地域防災センター (現状)	「新たな防災拠点」 (整備後)
災害対策本部室・執務 室等	約 400 m ²	約 2,000～4,000 m ² ※ 1
宿泊・仮眠室・研修室	約 400 m ²	約 4,500 m ² ※ 2
		(うち宿泊・仮眠室 約 3,000 m ²)
		(うち研修室 約 1,500 m ²)

※ 1 最大収容人員約 550 名を想定

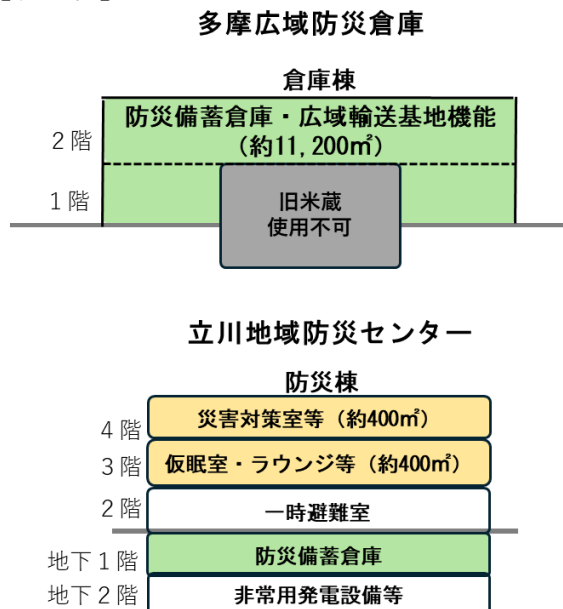
※ 2 最大収容員人員約 280 名を想定

〈参考〉都庁舎における防災センター機能にかかる災害対策本部室や執務室等の諸室面積は、約 2,000 m²

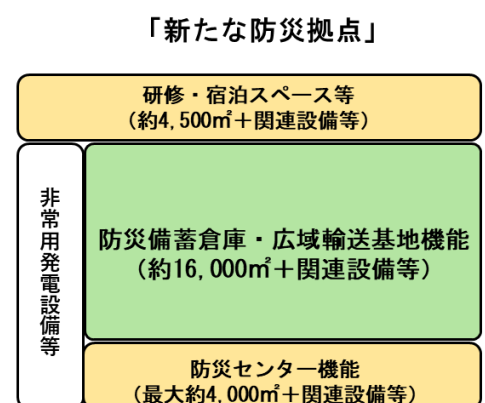
備蓄倉庫・広域輸送機機能

	多摩広域防災倉庫 (現状)	「新たな防災拠点」 (整備後)
保管スペース	約 11,200 m ²	約 16,000 m ²

【現 状】



【整備後】



10 防災拠点の多様な利活用と周辺施設との連携

「新たな防災拠点」は、発災時のみならず、平時から多様な利活用方法を検討し、効果的に活用していくことが必要です。併せて、防災センター機能が移転された後の現立川地域防災センターについても、都民の防災意識を高めるための拠点とするなど、多様な利活用を検討していきます。

また、「新たな防災拠点」が、多摩地域の防災拠点として、最大限機能を発揮するには、立川広域防災基地に所在する国や地元自治体、関係機関等との連携が欠かせません。周辺施設との連携を推進し、災害対応能力の相乗効果の発揮を目指します。

(1) 平時の利活用

① 「新たな防災拠点」の平時における活用イメージ（例）

- ・自治体や関係機関等、多様な主体との宿泊を伴う長期間の防災訓練や研修の実施
- ・国や物資輸送事業者等と物資の受入や仕分け等の輸送訓練
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）など防災関係機関が実施する防災訓練の実施

《訓練・研修会場》



《宿泊・仮眠室》



② 現立川地域防災センターの平時における活用イメージ（例）

- ・防災を切り口に学べる・体験できる・集える普及啓発・体験スペースを設置するなど、都民に防災意識を醸成
- ・区市町村等と連携した防災訓練の実施
- ・サテライトオフィス等多摩地域のワークスペースとして活用

《サテライトオフィス》



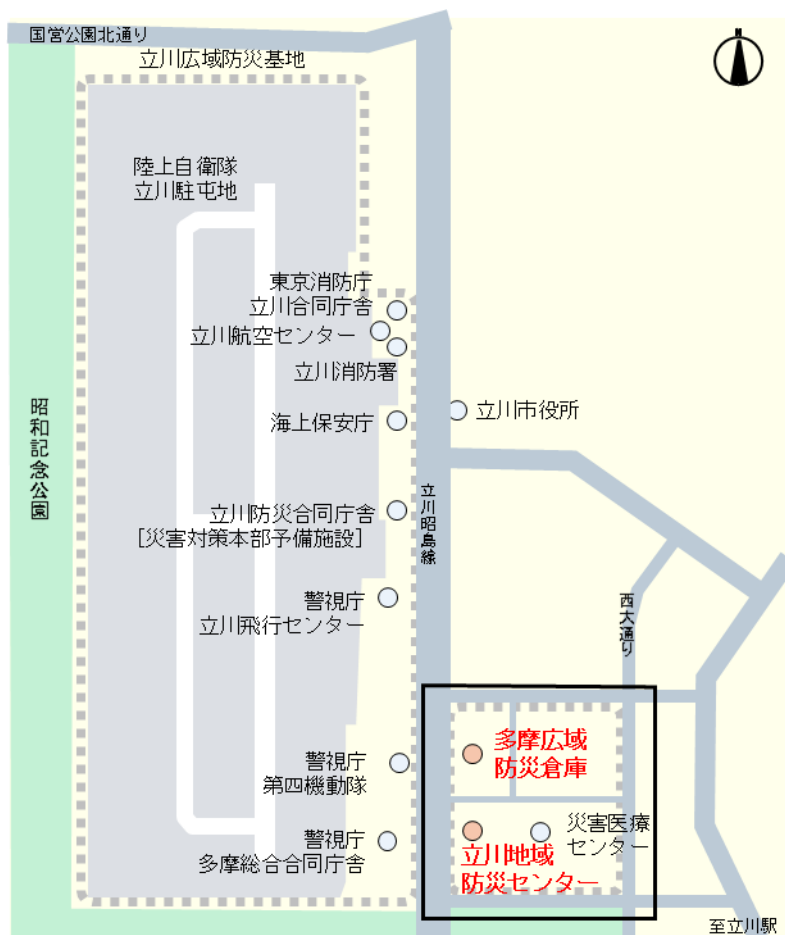
《体験スペース》



(2) 周辺施設との連携

国の災害対策本部の予備施設である立川防災合同庁舎をはじめ、陸上自衛隊や海上保安庁、警視庁、東京消防庁、災害医療センター等の施設が徒歩圏内に集積する強みを活かし、周辺施設との連携を推進し、災害対応力の強化を図ります。

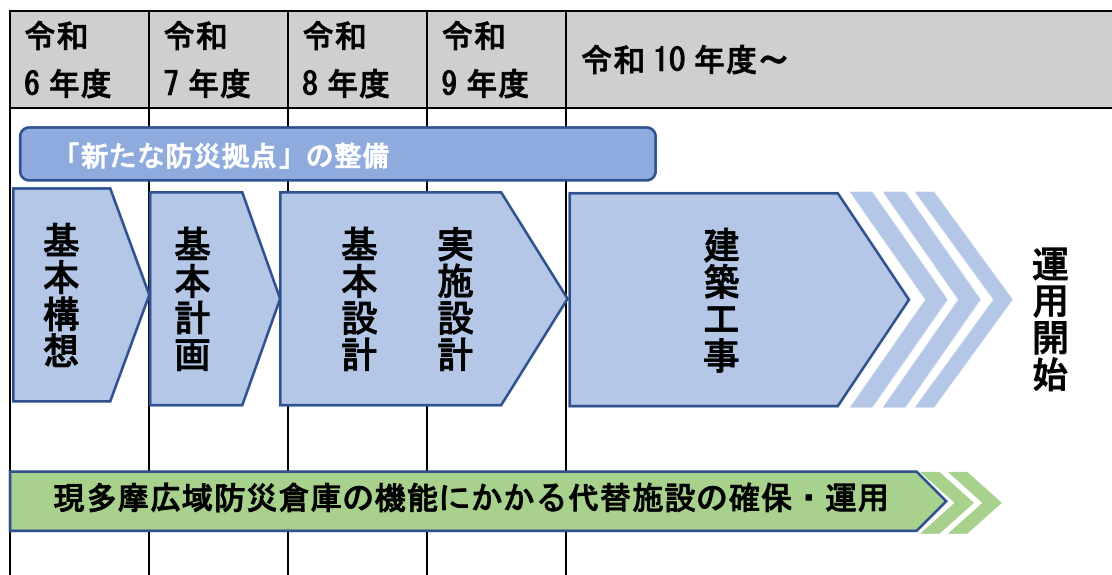
《立川広域防災基地における施設立地状況（再掲）》



1 1 再整備スケジュール（予定）

「新たな防災拠点」の再整備スケジュール（予定）は、以下のとおりです。

なお、現立川地域防災センターについては、「新たな防災拠点」の整備状況等を踏まえ、具体的な機能や整備時期等を検討していきます。



※今後の進捗状況等により、スケジュールが変更になる可能性があります。

参考資料

多摩地域の防災拠点の機能強化に向けた検討会・構成員

総務局
総合防災部長（座長）
防災計画担当部長
防災対策担当部長
国民保護担当部長
危機管理調整担当部長
避難所・物資担当部長
総合防災部 防災管理課長
総合防災部 防災企画調整担当課長
総合防災部 防災戦略課長
総合防災部 防災計画課長
総合防災部 計画調整担当課長
総合防災部 防災対策課長
総合防災部 国民保護担当課長
総合防災部 危機管理調整担当課長
総合防災部 防災通信課長
総務部 企画計理課長

外部有識者（アドバイザー）※五十音順

市古 太郎 (いちこ たろう)	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授
宇田川 真之 (うだがわ さねゆき)	国立研究開発法人防災科学技術研究所 社会防災研究領域災害過程研究部門 特別研究員
大原 美保 (おおはら みほ)	東京大学 大学院情報学環・学際情報学府 教授
木内 望 (きうち のぞむ)	国土技術政策総合研究所 都市研究部都市防災研究室 主任研究官（国総研シニアフェロー）
對馬 聖菜 (つしま さやな)	芝浦工業大学 建築学部 助教
廣井 悠 (ひろい ゆう)	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
山本 佳世子 (やまもと かよこ)	電気通信大学 大学院情報理工学研究科 教授